

東松山市内に在住の若者へ

奨学金返還を 支援します！



東松山市若者みらい応援奨学金返還支援事業

30歳未満の該当者に

奨学金返還額
年間上限額3万円×5年間

最大 **15万円**
を支援します。

補助の対象となる方

次の全ての要件に該当している方

1. 大学等の在学中に奨学金の貸与を受け、卒業した方
2. 認定申請年度の前年度末時点で30歳に到達していない方 ※年齢到達日は誕生日の前日になります。
3. 市内に5年以上居住する予定の方
4. 奨学金の返還を開始し、滞納していない方
5. 市税等を滞納していない方
6. 奨学金の返還に係る他の補助金を受けていない方



【申請・問合せ】

東松山市こども家庭部こども支援課

〒355-8601

埼玉県東松山市松葉町一丁目1番58号

電話 0493-63-5005 FAX0493-23-2239

Eメールアドレス

kosodatesien@city.higashimatsuyama.lg.jp



支援事業の詳細等は
市ホームページを
ご覧ください。